

新鳳地 6・8・6
平成22年 5月17日

新城市長 穂積亮次様

鳳来地域審議会
会長 加藤雅雄

新城市市の花・市の木等の選定方法について（答申）

平成22年4月26付け新企14・2・4で諮問のありました見出しのことについては、下記のとおりです。

○ 記

1 凤来地域審議会意見

市長からの諮問に応じ、新城市市の花・市の木等選定委員会が別紙（新城市市の花・市の木等の選定方法について）のとおり選定することについては、異議ありません。

なお、市の花等は、新市のシンボルとして市民に末永く愛されることが望まれます。次の意見を付しますので、御配慮ください。

ア 委員会で選定した市の花等の候補の選定理由、由来等を明らかにした上で、市民アンケート、小中学生アンケート調査を実施し、選考作業を進めること。

イ 選考にあたっては、次代を担う若者の意見（小中学生アンケート）を尊重すること。

事務局 新城市鳳来総合支所 地域振興課
電話 32-0513（直通）
32-0511（代表）
内線 230、231
ファックス 32-1170

新城市市の花・市の木等の選定方法について

市長からの諮問に応じ、新城市市の花・市の木等選定委員会（以下「委員会」という。）が新城市市の花・市の木等（以下「市の花等」という。）の最終候補案を選定する手順は、以下のとおりとする。

記

1 第1次選考

委員会は、委員会での協議により、市の花等について各5点程度候補を選定する。花、木以外に鳥を新城市的シンボルとして選定する。

2 市民アンケート

第1次選考により選定された候補について、市内在住者を対象に市民アンケートを実施する。

市民アンケートは、区長による全戸配布とし、郵送、持参または、市施設に設置するポストでの回収とする。

小中学生を対象に、学校でのアンケート調査も実施する。

3 最終選考

市民アンケート等の結果を参考に、項目ごとに各1点を選定する。この結果をもって、最終候補案として、市長に答申する。